

【利用料金】 北毛青少年自然の家（令和8年4月1日現在）

種別			1泊2食 1人あたり				施設利用 1回あたり						キャンプ場 ※2	テント 貸出 1泊2日
			和室 1泊	シーツ 洗濯代	食事 夕食	事 朝食	第1研修室 昼	第2研修室 夜	体育館 昼	体育館 夜				
県内 在住・ 在勤	甲類	学校 ※1	小学生以下	減免	200	950	600	減免	減免	減免	減免	減免	減免	減免
			中学生 高校生			1,000	650							
			指導者 引率者											
	青少年健全 育成団体	高校生以下	減免	200	学校に同じ		300	410	510	620	510	620	減免	200
		指導者 引率者	300 (500)											100
	乙類	高校生以下の団体・個人	減免	200	学校に同じ		620	830	1,030	1,250	1,030	1,250	200	410
		大学生以上の団体・個人 その他	620 (820)		1,000	650								
県外	甲類	小学生以下の団体	830 (1,030)	200	950	600	300	410	510	620	510	620	100	200
		中学生以上の団体			1,000	650								
	乙類	小学生以下の団体・個人	830 (1,030)	200	950	600	620	830	1,030	1,250	1,030	1,250	200	410
		中学生以上の団体・個人			1,000	650								

※1 「学校」：小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校および保育所・幼稚園・認定こども園・学童クラブ等

※2 キャンプ場は「日帰り」「1泊」ともに同一料金となります。

○減免について 以下①～②に該当する場合は料金を減免します。「減免申請書」をご提出ください。

①	県が主催または共催する事業に使用するとき	全額免除
②	県内に所在する学校等が教育活動として使用するとき	全額免除
③	県内に在住または県内に所在する学校等に通学する高校生以下の者が使用するとき	和室・キャンプ場使用料免除
④	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けた者と、 介助者1名が使用するとき	和室・キャンプ場使用料免除
⑤	その他所長が認めたとき	県教育長が個別に定める額を免除

○昼食について 以下を「食事申込書」によりご注文いただけます。

(1)パック弁当 650円 (2)登山弁当 550円

○団体区分について

【甲類】・高校生以下の者とその引率や指導者を含む団体（主に学校）

・青少年の健全育成を目的とする、高校生以下の者を指導する団体（非営利団体）

【乙類】・甲類以外の団体

・高校生以下の者を指導しない団体（営利団体）

○昼夜区分について

【昼】 9:00～17:00 【夜】 17:30～22:00

○その他の諸経費について

活動内容により「クラフト代金」「キャンプファイヤーまき代」などの実費負担していただきます。

○グラウンドの使用について

当施設の利用団体が優先となりますが、無料でご利用できます。

○利用料金のお支払いについて 「退所前 現金払い」が原則です。「お釣りなし」「硬貨50枚以下」をお願いします。

・「食事代」以外は、退所日8:40以降事務室にてお支払いください。（詳細はP. 10「精算」）

・「食事代」は、最終配達時に食堂にて食堂業者へ直接お支払いください。